

県南広域振興局長告示第98号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須川土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年6月12日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 就任

(1) 理事

佐藤 慶一 一関市弥栄字北ノ沢37番地  
佐々木 清志 " 花泉町金沢字中屋敷40番地  
小野寺 勝 " 中里字南白幡62番地 1  
菅原 俊治 " 花泉町金沢字卯南田14番地  
阿部 幸文 " 滝沢字宮田118番地  
佐藤 幸一 " " 字苦木80番地  
高橋 佐悦 " 狐禅寺字山田103番地  
高泉 茂美 " 花泉町金沢字下菅ノ平27番地

(2) 監事

丹野 貞男 一関市花泉町涌津字下原133番地 3  
菅原 潔 " 滝沢字二ノ沢117番地 2

2 退任

(1) 理事

佐藤 慶一 一関市弥栄字北ノ沢37番地  
佐々木 清志 " 花泉町金沢字中屋敷40番地  
菅原 祐一 " 滝沢字二ノ沢86番地25  
小野寺 勝 " 中里字南白幡62番地 1  
菅原 勇一 " 花泉町金沢字上新田51番地  
伊藤 慶助 " 狐禅寺字山田331番地  
菅原 俊治 " 花泉町金沢字卯南田14番地  
阿部 幸文 " 滝沢字宮田118番地

(2) 監事

丹野 貞男 一関市花泉町涌津字下原133番地 3  
菅原 潔 " 滝沢字二ノ沢117番地 2